

予算決算審査委員会報告書

令和元年12月17日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 橋本 逸夫

令和元年12月17日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

| 案 件 | 審査結果 | 少数意見 |
|-------------------------------|------|------|
| 議案第115号 令和元年度備前市一般会計補正予算（第3号） | 原案可決 | あり |

予算決算審査委員会記録

| | | | | |
|-----------|--------------------|----------------|-----------|-------|
| 招 集 日 時 | 令和元年12月17日（火） | 午前9時30分 | | |
| 開議・閉議 | 午前9時30分 | 開会　～ | 午後0時03分 | 閉会 |
| 場 所 ・ 形 態 | 委員会室 | 会期中（第4回定例会）の開催 | | |
| 出 席 委 員 | 委員長 | 橋本逸夫 | 副委員長 | 田口豊作 |
| | 委員 | 尾川直行 | | 土器 豊 |
| | | 掛谷 繁 | | 守井秀龍 |
| | | 川崎輝通 | | 中西裕康 |
| | | 青山孝樹 | | 藪内 靖 |
| | | 西上徳一 | | 石原和人 |
| | | 森本洋子 | | 星野和也 |
| 遅 参 委 員 | | 土器 豊 | | |
| 列 席 者 等 | 議長 | 立川 茂 | | |
| 説 明 員 | 市長公室長 | 佐藤行弘 | 秘書広報課長 | 高見元子 |
| | 企画課長 | 岩崎和久 | 危機管理課長 | 藤田政宣 |
| | 総務部長 | 高橋清隆 | 総務課長 | 河井健治 |
| | 財政課長 | 榮 研二 | 施設建設・再編課長 | 砂田健一郎 |
| | 税務課長 | 馬場敬士 | | |
| | 産業部長 | 平田惣己治 | 農政水産課長 | 中畑喜久弥 |
| | 産業観光課長 | 芳田 猛 | 都市住宅課長 | 大森賢二 |
| | 市民生活部長 | 今脇誠司 | 市民課長 | 柴垣桂介 |
| | 市民協働課長 | 杉田和也 | 環境課長 | 久保山仁也 |
| | 保健福祉部長 兼 福祉事務所長 | 山本光男 | 保健課長 | 森 優 |
| | 介護福祉課長 | 今脇典子 | 社会福祉課長 | 丸尾勇司 |
| | 子育て支援課長 | 眞野なぎさ | 日生総合支所長 | 坂本基道 |
| | 教育部長 | 田原義大 | 教育振興課長 | 大岩伸喜 |
| | 幼児教育課長 | 波多野靖成 | 文化振興課長 | 横山裕昭 |
| | 社会教育課長 | 竹林幸作 | | |
| 傍 聴 者 | 報道関係 | なし | 一般傍聴 | なし |
| 審 査 記 録 | 次のとおり | | | |

午前9時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は13名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

それでは、本委員会に付託をされました議案の審査を行います。

議案第115号令和元年度備前市一般会計補正予算（第3号）についての審査を行います。

審査は、市長公室、総務部、産業部ほか関係と市民生活部、保健福祉部、教育部関係に分けて説明員を入れかえながら行います。全ての審査が終了した後に採決を行います。審査範囲は、その都度対象の範囲を指定します。

それでは、市長公室、総務部、産業部ほか関係の審査を行います。

別添の所管別分類表、2ページを御参照ください。

まずは14ページから15ページ、県支出金並びに繰入金、この部分に関しまして質疑を希望される方おられますか。

○石原委員 14、15ページのところの県支出金、2項県補助金が上げられております。ここでは農業関係、観光関係それぞれで、全部で3件計上されておりますけれども、それぞれこういった交付金であったり、補助金というのはどういう基準といたしますか、規定でもって交付、補助がなされるのか、お教えいただければと思います。

○中畑農政水産課長 まず、環境保全型農業直接支援対策交付金につきましては化学肥料を使わない有機栽培を行う農業者に対しまして、1反当たり8,000円のお金が支給されます。そのうち2分の1が国費、4分の1が県費ということで、残り4分の1を市が支払うということになっております。

○芳田産業観光課長 観光費の補助金ですが、説明のところがございますように地方振興事業調整費補助金ということで、これは県民局の補助になっております。今回は、映画「ハルカの陶」の上映に伴いまして、県のほうから観光振興にぜひこの調整費の補助金を使ってほしいという、一緒に使って事業をやりませんかということで歳出のほうにも予算を上げておりますが、ノベルティーをつくったり、以前予算を持っていたOHKでのコマーシャル、また等身大パネル等の作成費の補助をいただいて2分の1、事業費の2分の1を補助いただいたというものでございます。

○石原委員 ありがとうございます。

それから、2つ目の農業振興関係ですけれども、人・農地のほうは。

○中畑農政水産課長 この人・農地問題解決加速化支援事業補助金につきましては、人・農地プランという大きな制度が今進行中なんですけど、その運営につきまして補助金が出ると。主に事務費であったり、そういうものに充てるようなものであります。

○掛谷委員 今のところで備前焼ノベルティー購入というように細部説明にはありますが、この

備前焼ノベルティーというのはどういったものなのか教えてください。

○**芳田産業観光課長** 今回、県と企画した事業なんですけども、県外で上映した映画館の入場者に対しまして、おいつきのブローチとございますか、ピンバッジを備前焼でつくって記念品としてお配りするものでございます。個数といたしましては、約2,000個つくっております。

○**橋本委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の歳入で次の部分に移りたいと思います。

予算書16ページから17ページでございますが、諸収入と、それから市債について質疑を希望される方おられますか。

○**石原委員** 諸収入の中の5項雑入ですけれども、37節商工費雑入ということで県観光連盟より助成をいただいとるようですが、先ほどと同じような質問なんですけど、どういう規定、基準とございますか、この25万円の根拠であったり、そういうところをお教えいただければと思います。

○**芳田産業観光課長** この予算につきましては、実は9月補正でロケ地マップを製作する予算を計上いたしておりました。その際にはまだ県の観光連盟のほうが補助制度を見直すということでいただけるかどうかわかりませんでした。そうした中で、実際事業が進んでいく中で、県の観光連盟のほうも助成をするということで決定いたしまして、ここで計上させていただいて、総事業費に対しまして2分の1を、上限で20万円補助をいただいております。それと、あわせてイベント支援事業ということで、備前焼まつりの映画のタイアップ事業としましてパネル展を実施いたしました。そのパネル展で11万円の事業費に対して2分の1、上限で5万円の補助ということで合計25万円をいただけることになっております。

○**橋本委員長** ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の歳出に移りたいと思います。

歳出は、予算書の18ページから21ページまでの間で総務費全般にわたりまして質疑を希望される方おられますか。

○**尾川委員** 19ページの企画費の委託料148万4,000円の調査分析業務委託料と計画策定業務委託料について詳細を説明してください。

○**岩崎企画課長** これにつきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画策定のための予算を計上させていただいておりましたが、国のほうの計画策定方針が6月末にずれ込んだこと、国の総合戦略につきましてもこの12月までに決定されるということで計画がおくれていたこと、それと備前市の総合計画の改定が令和2年になるということから再検討いたしまして、備前市総合計画の改定とあわせて令和2年にこの総合戦略とあわせて一本化したものを策定することがいいだろうということで、計画延長すべきという判断をいたしました。

そしてまた、岡山県の総合戦略も県の総合計画と連動させるために1年延長させるということを決定されております。そういったこともあわせまして、令和元年度の当初で各種経費をいただいておりますけれども、それを委託料に一本化させていただき、なおかつ来年度に当初予算で総合計画の策定予算と合わせまして一本化した委託料とさせていただきということで、まずはこの令和元年度の諸経費を委託料に振りかえさせていただき、なおかつ債務負担行為で令和2年度の当初予算で総合計画との合わせた事業費ということにさせていただいております。

○尾川委員 結局幾らかかるようになるわけ、その計画書というか、その辺の詳しいことを教えてください。

○岩崎企画課長 この補正予算でお願いしてございますのは、委託料として330万円を繰越明許として計上させていただき、次期の令和2年度の予算におきましては、1,540万円を限度として債務負担行為ということで上げさせていただいております。ですので、今回のと合わせまして1,870万円の限度額ということの債務負担行為という形になっております。

○尾川委員 1,870万円ということは、印刷代だけじゃなしに事業費が入るとということになるんですか。事業が入っているとしたら、どういう事業をやるんですか。

○岩崎企画課長 事業費の業務の概要といたしましては、現行計画の把握、分析といたしまして、いろんな指標等の進捗、達成状況等の把握ですとか、効果検証評価をさせていただきます。そして、社会指標の分析や社会経済の動向整理、またアンケート調査の分析など踏まえまして、市民意識調査を初めとする他の計画等で取得したアンケート結果の整理、また若者や企業などを対象としたアンケート調査の集計分析など、そういった業務を考えております。

また、市民会議なども開催いたしまして、そういった中では町の将来や方向性を住民とともに考えるワークショップを6回程度開催させていただいたりというようなことでの経費を考えさせていただいております。

また、今回におきましては初めて総合計画と第1期の総合戦略を第2期においては総合計画と一本化させていただいて作成するというにさせていただいておりますので、そういった初めての試みということにも業務の中に入れております。

○尾川委員 計画もある程度やったら一度そういった330万円しか今の段階では言えんのかもわからんですけど、隠れた1,870万円、あと1,500万円ほどあるわけじゃから、その辺の詳しいことを早目に出してもろて、それからもう一点は委託先というのはどういうふうにか、その辺を説明してください。

○岩崎企画課長 委託の形態でございますけど、まずはプロポーザルによる提案型での契約を考えております。こういった契約の性格上、一般的な設計、仕様等により指名競争入札というようなものはなかなか適切でないと判断しております。業者の信頼性でありますとか、技術力がありますとか、提案というようなことについてはいろいろ吟味して判断する必要があるかと思っておりますので、そういったところによりプロポーザルでの提案による契約とさせていただきたいと考

えております。

○尾川委員 プロポーザルというたらアレルギーがあるんじゃないけど、1社でプロポーザル、プロポーザルと言われても、そんなことのないようにもっと時間をかけて、8日とかというんじゃないしに募集期間は長けりゃいいということも一概には言えんと思うけど、慎重に。せつかく1,000万円以上の金をかけるんだったら、補助が出るんかどうか知らんけど、その成果がある、内容のある企画をぜひ考えてもらいたいと思うんです。その辺の考え方を説明してください。

○岩崎企画課長 委員御指摘のとおり、そういったことも十分踏まえて今後検討してまいりたいと考えております。

○星野委員 18、19ページ、総務管理費、一般管理費、需用費の消耗品費、6万円ですかね。コピー用紙代の増額によるものと書いてありますが、その他の部署も軒並みこのコピー用紙代が今回増額になっているんですけど、これどういう理由でこんなにいろんな部署が増額になったんでしょうか。

○榮財政課長 コピー代につきましては、財政課におきまして全庁的な取りまとめを行っておりますので、私のほうから答弁をさせていただきたいと思っております。

今回は、年間の予算額に対しまして、上半期におきまして伸びが顕著な部署に増額の補正をこちらのほうからお願いをしております。コピーにつきましては、全体で融通し合うこともできるんですけども、経営的な感覚を各課に持っていただくという観点から、適切なモニタリングを行いまして、節約に努めてもらおうと、そういう意味で各課におきまして予算をそれぞれ管理していただいております。

今回、追加をお願いした課でも、それぞれ使用枚数が伸びた原因がございます。それを分析をしまして、節約、節減の努力をお願いしているところでございます。

○星野委員 それぞれの課で伸びた理由っていうのは今お答えしてもらえるんでしょうか。

○榮財政課長 申しわけございません、私のほうがまだその取りまとめができておりませんので、財政課のほうも一応ここで12万円の増額をお願いをいたしております。これにつきましては、財政課のほうでコピー枚数がふえたというのではございませんで、紙のほう、コピーの紙代のほうを毎年年度当初に入札を行って調達をしておりますが、その紙代が前年度に比べましてA4用紙で8%、A3で9%値上がりをいたしております。予算のほうは前年度実績の見込みを勘案しまして立てておりますものですから、その値上がり分というのを補いつつ、財政課のほうで全体が調整が最終的に可能となるような補正額を今回計上させていただいております。

○橋本委員長 よろしいか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の範囲に移りたいと思います。

次の範囲は、予算書26から29ページの農林水産業費及び、28ページから31ページの間

の商工費並びに土木費、このあたりで質疑を希望される方。

○守井委員 29ページの商工費の負担金補助及び交付金のところの観光振興事業補助金で40万円という補正で、細部説明によるとSEA TO SUMMITにかかわる観光推進事業補助金の計上ということなんですけれども、次年度開催予定というようなことで債務負担も検討されているようなんですけども、令和2年度はどういう事業計画で、いつどういう計画なのか、教えていただきたいと思います。

○芳田産業観光課長 SEA TO SUMMITの開催につきましては、令和2年度の4月に予定をいたしております。そうした中で、年明け早々募集もかかってまいります。コース含めましてチラシ、パンフレット等も作成したいということで、今年度の補正予算で予算を確保させていただきまして、事業を進めていきたいというふうに考えております。

事業の内容といたしましては、今年度行った事業と一緒にシーカヤック、自転車、それと登山ということで、コースにつきましてはこの予算通過後確定して実施したいということで、今はどのコースにするかということで今検討しているところでございます。

○守井委員 補助金はどちらへ補助をするような形になるのでしょうか。

○芳田産業観光課長 2019年と同様で、実行委員会のほうへ補助をさせていただきます。

○守井委員 今年度やられたと思うんですけど、そのいろんな成果なり評価なり、そして反省なりをやられてこういう結果にしようということなんでしょうかね。ことしは秋じゃなかったかなと思うんですけど、春にやるというのはもう決定されたんですか。

○芳田産業観光課長 この予算通過後、実行委員会を最終的には開く予定の中で、実行委員の皆さんには今年度と同様の方になっていただこうと思っておりますので、内々に相談しながらやっております。

反省といたしましては、昨年秋にして台風の影響がございまして、コースを変更したりとかというのがございました。そうした中で、時候のいい季節を考え、プラスアルファ全国で13カ所やっておりますので、あいている月がなかなかございません。その中で、4月しかないのかなというところで今検討しているところでございます。

○守井委員 4月は恐らくいろんな事業があって、なかなか難しいんじゃないかと思うんですけど、その点は大丈夫なんでしょうか。

○芳田産業観光課長 委員の御指摘のとおりいろんな事業とか、年度初めで忙しいというところがございます。そうした中で、ここで補正予算をいただくことによりまして、準備をあらかじめできるというところで4月で何とかできないかということで進めていきたいと考えております。

○掛谷委員 同じところで恐縮なんですけども、この総事業費というのは幾らだったんかということと、もう一回確認ですけど、これは備前市とモンベルと関係する団体があったと思うんで、そこをもう少し詳しく教えてください。

○芳田産業観光課長 総事業費は、2019年の決算額で約700万円程度の事業費になってお

ります。関係団体といたしましては、市と包括連携協定を結んでいるモンベルさんとで主なところは事務局を含めまして行っておりますが、実行委員会には商工会議所、商工会、観光協会など、地元の団体、商工会の青年部とかも入っていただきながら検討しているところでございます。

○掛谷委員 ありがとうございます。これは市の補助金が40万円で、全部の事業費は700万円と。非常にいい事業だと思っております。市が40万円出してやっていくということで、その内訳的なものはわかれば教えてください。

○芳田産業観光課長 申しわけございません。わかりにくいんですけども、今回上げている40万円は、今年度で執行するだろうという予算の中で、予算書の債務負担のところまで6ページ、360万円、総額で補助としては400万円の補助になっております。この360万円を最終的には令和2年度で事業を実施した後お支払いするということになっております。

○青山委員 同じ観光推進事業補助金のところなんですが、伊部駅玄関口のトイレ及び備前焼伝統産業会館の下水管路の清掃に係るというふうにあるんですが、もう少し詳しい内容を教えてくださいませんか。

○芳田産業観光課長 伝統産業会館の1階なんですけども、備前焼まつりの当日の朝詰まりまして、マンホールから噴き出したということで、急遽詰まり抜き業者さんをお呼びして事業は実施させていただいて、予算流用で対応させていただいております。

あわせて、伝統産業会館のトイレが定期的といいますか、たくさんの方が来られるようなときにはかなり詰まっていたという状況の中で、詰まり抜きだけではだめだろうということで、管の中にカメラを入れて原因調査をあわせてして、洗浄とあわせて今後詰まらないようにということで対応をさせていただいております。ですから、今回の事業につきましては大変申しわけないんですが、急遽ということで予算を流用させていただいて、今回ここで計上をさせていただいたというものでございます。

○青山委員 ここの伊部駅のトイレについては、特に障害者の人なんかを使い勝手が悪いというようなことで、以前にも何らかのことで出させていただいたと思うんですけど、その辺の配慮というふうなことというのは何か考えられとんでしょうか。

○芳田産業観光課長 1階のトイレの奥に障害者の皆さんのトイレはございます。それとあわせて、伝統産業会館自体が2階、3階がまだ和式ということで、来年度予算でぜひ洋式化をしていきたいというふうには考えております。

○尾川委員 関連なんですけど、下水管路の清掃について、これ業者に金払うたというふうな感じがすんですけど、この辺は市になっても払わにゃいけないのか、要するに下水のほうを担当してやるという、その辺の範疇というか、区分というんか、すみ分けはどのようになつとんですか。

○芳田産業観光課長 公共下水道の公共ますから敷地の外の部分は下水道課のほうにお願いするんですけど、今回は敷地内で宅内の配管が詰まっているということですので、担当課の商工観光

課のほうで清掃を委託しております。

○尾川委員 細けえこと話して申しわけねえんですけど、要するに前は食堂があったりして、管路の清掃というのは今回初めてなのか、それとも課長も二、三年したらかわるんじゃないからわからんかもわからんけど、どういう状況じゃったんかなあというふうな。結構魚屋さんの近くとか、病院の近くとかというのが下水管の詰まりということがよくあるんで、その辺のことがあるんかなと思うて質問させてもらいよんですけど、その辺どんなんですかね。

○芳田産業観光課長 委員が御心配いただいているところがちょうど西側になりますか、昔食べるところがあったところなんですけど、そこにトラップますがありまして、実際にはそこも清掃させていただいておりますが、今回詰まったのが駅の外のトイレとあわせまして、中の1階部分で配管がたるんでいるのとあわせまして、今回高圧洗浄をして、管の中からモルタルが出てきたと。原因は私もわからないんですけど、かなり前から詰まっていたということで、そのモルタルがきれいになって今後は詰まらなくなるのかなとは思っておりますが、そのモルタルの原因については不明ということです。先ほど言われた飲食店から出る油分とか、これは定期的に管理をしていただくということで、今後はなかなか詰まらないようになるんじゃないかなというふうには判断しております。

○守井委員 29ページの林業費のところなんですけど、細部説明見ましたら経年劣化による有害鳥獣処理施設に係る修繕料の増額によるというような形になっておるんですけど、この有害鳥獣処理施設っていうのは、有害鳥獣対策やったら補助金で出るんかなあと思うんですけども、処理施設だからどこかの施設のフェンスをかえたんかなあという感じになるんですけど、市が所有しているもんがあるんかな。

○中畑農政水産課長 この施設といいますのが、平成28年5月から稼働しています船坂の処理施設です。微生物による分解で処理していく施設になっております。

○守井委員 修繕の内容はどうだったんですか。

○中畑農政水産課長 だんだんと機能が低下するということがあったり、当初の業者の処理能力と多少差異がありまして、余り大きなものを入れ過ぎると大分力がかかり過ぎていたということの中で、機械の一部が故障したということになっております。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の範囲に移ります。

次の範囲は、30ページから31ページで、消防費、消防費に関して。

○掛谷委員 消防費なんですけども、ここでは65万円を測量調査等設計委託料が上がっています。詳細説明は、私有地の中の埋設箇所の寄附を受けたということなんですけども、65万円と結構大きいんですけど、どこの地区のどれぐらいの大きさのものを寄附を受けているのか。測量調査なんですけども、測量調査した後の管理はもちろん市になるんだと思いますけども、こういった

ケースはあるのかどうか、その辺を詳しく教えてください。

○藤田危機管理課長 場所につきましては、こちらから2号線で行きますと三石に入るところのトンネルの手前に、榎町というところが右側をおりたところの集落の中にあります。土地の大きさなんですけど、約950平米ぐらいありまして、その中の一部分に防火水槽があるという状況でございます。

まず境界を確定するというので、今現在ではこういう境界確定についての測量は、岡山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会のほうを通じて見積もりをとって、所属する調査士のほうを派遣するというような形のようにです。そういったことから、その測量調査委託料が65万円というようなことでございます。

こういった私有地の部分にある防火水槽というのは、こういう例ははっきりとは把握はしてないんですけど、あるのではないかとは思いますが。その辺は資料がございませんので、はっきりと申し上げられません。

○掛谷委員 これはやむを得ないというか、寄附を申し出られているんで、拒否するのは非常に難しいと思いますけども、必要だということで受けたんだと思います。それ以上言いようがないんですけど、この寄附を受けたら今後の管理は市がやる、もしくは今までは榎町に住んでいる人が管理していたから、今後も、榎町の人が管理するということになるんですか。

○藤田危機管理課長 私有地というのは地元の会社の土地でございます、その会社の方とお話ししていると、経緯としては市のほうがここに水利がないんで、防火水槽のほうを設置して欲しいかというような要請を受けて設置したものであるというようなお話でございました。この土地をその会社のほうが処分するようなお話から、地域の自治会さんと協議して必要かどうかというようなことでお話ししたところ、消火栓が1本しかなくて水利が乏しいんです。ですから、ぜひ置いてほしいということの要望を受けまして、もともと市の管理でございましたので、そういった経緯から寄附を受けて、市のほうでさらに再度引き続き管理するという形のものでございます。

○川崎委員 今の説明で950平米を寄附いただくということですか。それとも、防火用水その一部、防火用水の設置されている面積ということであればもっと小さいんじゃないかなあという感じがするんですよ。その辺どんなんでしょう。

○藤田危機管理課長 一度全体を測量し、それから寄附していただく面積を確定するというので、大体寄附していただく土地は約35平米程度ということでございます。

○川崎委員 35平米なら、うちも100坪ぐらいを10万円程度で調査していただいたんですよ。そう考えると、寄附するところだけを確認して調査すれば3万円、5万円の世界じゃないかなあ。それを寄附いただくんじやから全体の会社の土地全部をはかって境界を確定するか、会社が本来やるべきことを市が肩がわりしている側面もあるんだけど、そういう意味では10坪ちょっとをいただくのに65万円という調査費をかける必要があるかなという疑問なん

ですけど、その辺詳しく。どうも会社の言いなりに市が調査費を出しているようにしか思えないんです。いかがですか。

○藤田危機管理課長 やり方としては、全体をしてから境界確定をしてというような形になっているようです。詳しいことは素人ですので、わかりませんが、今のやり方としてはそういうやり方だそうでございます。

会社の言いなりというよりも、もともとの経緯が先ほど説明させていただいたような経緯で設置したものでありまして、会社としてはその土地を処分したいので、ないほうが良いということでございますけれど、地元の要望、地元のためにその会社も防火水槽、水利が余りないということで、そういった地元の要望であればぜひ残しておこうかというような厚意によるものでございますので、そういう会社、当時との関係性でそういったことになったというふうな経緯でございます。

○川崎委員 境界が未確定の場合はなかなか分筆の登記ができないというふうなことも聞いてます。だから、どうも全体950平米という、300坪の土地をわざわざ隣の民地かどうか知りませんが、境界確定して、分割してというのは。寄附するという気持ちはわかるんですけど、どうも10坪程度のために65万円かけるというのは少し納得しがたいところあるんで、もう少し地元の意向を聞きながら、会社所有者が本来は売りたいのであれば境界を確定して、その一部を分割で市へ寄附するという流れからいえば、その一部分割する登記費用なり、測量費だけで済むはずだと思うんで、そうなれば65万円じゃなくて6万5,000円かもわからんし、10万円かもわからないなあという感じを受けてますんで、その辺は慎重な処理をお願いしておきたいと思います。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の範囲に移ります。

34ページから35ページで、諸支出金と予備費の間で質疑を希望される方おられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。

それでは次に、補正予算書の5ページにお戻りいただきます。

第2表繰越明許費について質疑を希望される方おられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、補正予算書6ページ、第3表債務負担行為補正について質疑を希望される方おられますか。

○中西委員 観光推進事業費とSEA TO SUMMITが債務負担行為補正で上がってきていますけども、これ10月にされたばかりで、このところで上がってくる理由についてお聞かせ願いたいのと、このSEA TO SUMMITのコースとか等については変更がされるんでし

ようか、どうでしょうか。

○**芳田産業観光課長** この債務負担は、今回10月にした事業ではございません。今回の補正予算で40万円を歳出のほうで上げさせていただいております。ページでいきますと、29ページの19節負担金補助及び交付金の観光推進事業補助金の40万円、これが来年4月に実施されますSEA TO SUMMITの一部事業費として今年度支出するものを上げております。債務負担で360万円は、来年度事業終了後支出する予定の事業費で、この補助金を債務負担として上げさせていただいております。コースにつきましては、今検討しておりますが、若干変更する予定と考えております。

○**中西委員** 参加はどのくらいの人数を見込んでおられるのでしょうか。

○**芳田産業観光課長** 参加の上限としては300名になっております。10月に開催いたしましたSEA TO SUMMITが237名、143組の応募がございましたので、できましたらこれを上回る参加を期待いたしております。

○**中西委員** こんなことをお伺いしていいかどうかあれですけども、皆さん来られる方は宿泊はどうされるのでしょうか。

○**芳田産業観光課長** 備前市内のモンベルショップといいまして、モンベルさんと提携している民宿とかにお泊まりの方と、今回参加された方のお話を聞くと温泉があるということで赤穂市のほうへ泊まられている方もおられたりしたみたいです。あとはテントで泊まれる方もおられます。

○**橋本委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次に補正予算書の7ページ、第4表地方債補正について質疑を希望される方おられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、対象範囲については以上ですが、この総務産業関係で歳入歳出もろもろを通じて質疑漏れはございませんか。

○**石原委員** 30、31ページなんですけれども、土木費の中の6項住宅費のところでは修繕料が計上されています。細部説明ではスワ団地の水道メーター交換ということで、8年に一度ということになっておりますけれども、こういった水道メーターというのはもうありとあらゆる市の施設のメーターが8年に一度ということなんでしょうか。

○**大森都市住宅課長** 市営住宅のメーターにつきましては、計量法ということで8年間が有効期限ということになっております。計量法ですので、全体的に同じではないかと思うんですが、水道の担当でないので、正確なことは言えないのですが、水道メーターの検定の有効期限8年ということで今回はかえさせていただきます。

○**石原委員** ありがとうございます。

8年に一度なんですけど、厳密に言えばこれいつまでに交換せんといけんのんですか。

○大森都市住宅課長 前回、取りかえましたのが、平成24年1月に1号棟、2月に2号棟ということですので、その付近でそれに越えないような形でかえたいと考えております。

○石原委員 それから、修繕料が大幅に不足ということでここで補正されておりますけれども、厳密にメーターの交換には幾ら費用がかかるということで理解しとけばいいんでしょうか。

○大森都市住宅課長 メーターにつきましては、385万円でございます。当初予算が1,000万円ございまして、現在水道メーター合わせて700万円の支出になっておりますので、3月までまだありますし、修繕箇所も今現在直さなければいけないところもありますので、今回3月まで修繕料がもたないということで200万円上げさせていただいております。

○守井委員 債務負担のことなんですけども、4月に事業をやろうとすれば当然3月、2月で準備をしなければ事業はできないというようなことで、そういう事業はたくさんあるかと思うんです。今回SEA TO SUMMITで4月にやるからということで債務負担を組んでおるといようなことなんですけど、この事業を来年の準備というような形で今年度の予算の中でやるというようなことは財政上は無理なんですかね。

来年度予算が決まってから事業をやるといような形もあるんじゃないかと思うんですけども、その点は債務負担の組み方なんですけれども、お考えをお聞きしたいというふうに思うんです。

○榮財政課長 きちんとお答えできるかどうかわかりませんが、例えばSEA TO SUMMITの関係の事業につきましては、現年度分として先ほど課長から説明がありましたように40万円、それから来年度分として360万円、合計で400万円の事業費ということで、今年度分につきましても予算をきちんと措置をしてから執行するというので、契約行為等来年度分をそれにあわせて契約に関することも来年度分もあわせて今年度中に事業をするという意味で債務負担行為を上げているという形になっていると思います。

○守井委員 だから、4月1日からの予算じゃなくて、始まってすぐの予算、他のこのSEA TO SUMMITだけでなくもほかの事業をもしやる場合なんかもそういう組み方でないとなかなか実行はできないということになるんだとなか、その辺の確認だけしたいんです。

結局予算が今年度当初予算で組んだ予算の中で余裕がないということで40万円組んだんだろうと思います。それは、目的的には来年度の事業のための予算ということで組んだんだろうと思いますけれども、私が言いたいのはその予算を今年度の予算の中での剰余金みたいな形の決算で使えないのかという意味合いも含めての話なんですけど、いかがでしょうか。

○榮財政課長 予算単年度主義というのがございまして、今年度のSEA TO SUMMITの開催についてはもう全て事業が終わりまして、執行が終わったということと理解しておりますので、また改めまして来年度の準備をこれから始めるということで今回の予算計上になったというふうに考えております。

○守井委員 そういう組み方が妥当だということで理解しとってよろしいんですね。

○榮財政課長 そのような予算の組み方が妥当だというふうに考えております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、議案第115号中、市長公室、総務部、産業部ほか関係の審査を終わります。

ここで説明員の入れかえのために暫時休憩をします。

午前10時23分 休憩

午前10時37分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

これより市民生活部、保健福祉部、教育部関係の審査を行います。

所管別分類表、4ページをお開きください。

予算書の12ページから13ページで、地方特例交付金、国庫支出金について質疑を希望される方、挙手願います。

○守井委員 13ページの国庫支出金、国庫補助金で総務費国庫補助金、個人番号カード交付事業費補助金なんですけども、出前発行をすることによって補助金が出るというような形になってるようなんですけど、実態はどういう形を考えておられるんですかね。

○柴垣市民課長 こちらは出張申請受け付け方式ということで、本庁とか支所の窓口に来られるのではなくて、我々のほうが大勢の方が集まる、例えば郵便局の窓口のあたりとか、病院とか、そういったところへ出向いて行って、そちらで申請受け付けをするというやり方でございます。

○守井委員 いいことだと思うんですけども、今はどういうこと実施予定としているんですか。まだ、全然検討に入っていないんでしょうか。

○柴垣市民課長 先ほどお答えしたように、出張申請をするために機材等を導入いたしまして、出張申請を少しずつ広げていこうと検討しております。

○守井委員 検討中ということで、実施はいつごろからやられる予定でしょうか。

○柴垣市民課長 早ければ今年度末ですが、おおむね令和2年度には出張申請に当たっていきたく。機材が準備できましたら、随時出張申請をやっていきたくと考えております。

○守井委員 2年度から実施してもこの補助金というのはおられるんですか。

○柴垣市民課長 こちらのほうは、令和2年度以降の分を想定して今年度、年度途中にこちらのほうは国が対象としますということで広げていただけたものでございます。

○掛谷委員 13ページ、子ども・子育て支援臨時交付金、細部説明によると日生の共同調理場に支出するというのでございます。その増額だということで、私もよく理解できないのは日生調理場だけというのがなぜなのか、対象人数は何人なのか、その辺の詳しいところを教えてください。

○波多野幼児教育課長 お答えいたします。

まず、日生共同調理場だけが対象になっておりますのは、現在の保育園、こども園は全て自園調理をしておりますけども、日生幼稚園のみ日生の共同調理場のほうから給食のほうをとって搬入をしております。日生幼稚園の人数は、約80名中、今回の補正予算の年収360万円未満世帯及び第3子世帯相当は22名が対象であります。

○田口副委員長 さっき指摘のあった戸籍の住民基本台帳補助金なんですけど、この上がっている金額は全て国の補助金で組んでいるという金額になるんですかね。

○柴垣市民課長 こちら備品購入費のほうは、上限を設けられており、検討しているのはタブレット端末なんですけど、こちらは1台当たりが上限が3万円という補助になります。

○田口副委員長 我々はこの個人番号カードというもの、この制度自体に個人の尊厳とか、そういうものから考えると憲法に違反しているという立場でずっと反対してきているんですけど、民商という組織でも税務署に申告するときにも私たちは番号を記入せずに提出しますという形で書類を出して実は申告をやっております。こういうものは、我々は余り推進するべきでないという立場なんで、慎重に取り扱うべきだということを申し上げておきます。

○掛谷委員 今のところですけども、国が推進しながら18万8,000円増がこの出張申請受け付けを行うためのタブレット端末購入とありますけど、私の聞きたいのは出張してタブレットでソフトか何かが入って、それで受け付けて、要は出張してまでマイナンバーカードを普及しようという意図なんだろうと思うんですけども、それは国の政策でそうになっていきよるんだと思うんです。

それと、タブレットそのものは安いけど、ソフトが入っていると思うんですよ。このところのもう少し詳しい説明をしてください。マイナンバーカードの出張申請、受け付けを行うためのタブレット端末購入費というところ、マイナンバーと関係はしてくるんですけども、そこを詳しく教えてください。

○柴垣市民課長 歳出のほうでは21ページになります。総務費、戸籍住民基本台帳費、戸籍住民基本台帳費の備品購入費ということで24万3,000円計上しております。こちらは、タブレット端末を4台ということで計上しております。先ほど、掛谷委員さんが端末のほうにシステムが入っているのではないかとおっしゃられましたが、システムのほうは特には入っておりません。やり方としては、個人番号の通知カードのQRコード等を読み込ませて、申請画面のほうから申請していくと。さらに、タブレット端末で申請者の写真を撮影して、その写真を取り込んで申請をしていくというやり方でございます。

それに対して交付ということになるんですけども、今は交付時に本人が必ず来てくださいますというふうな交付をしておりますが、申請時に本人が来ていただいて、暗証番号等まで設定してやっていただくと、交付時は今度ではでき上がったカードを本人限定郵便でお送りするという、これがその今の21ページの12にあります役務費の通信運搬費でございます。本人限定郵便が1

通が634円という高額になり、予算上は一応100通分を計上しております。この郵送費については、国が10割負担していただけるということで、こちらの6万3,400円とタブレット端末が4台分ということで、先ほど申しましたように上限が3万円になりますので、4台の3万円ということで、合わせて18万3,400円で、予算上は18万3,000円の歳入というふうになります。

○掛谷委員 わかりました。これは国の政策で通知があり、その中にのっとりながら実施することになると来年度ということではなくて、もうこれ12月補正なんで、即やっていくと。国の通達の中でいつからスタートとか、備前市だけじゃなく、これは全国展開をもうやっていくというのは数値がどのようなものがあったのか、いつからやるのか、その辺のところも忘れてるんか、よく承知していないので、教えてください。

○柴垣市民課長 こちらの出張申請であるとか、先ほど申しました申請時来庁方式というものについては、今全国的にはなかなか取り組まれていない状況なんですけど、国のほうとしてはことし9月にあります説明会のあたりから全面的にこれを実施してくださいという方針を打ち出しまして、さらに補助金のほうを拡大していくということで、今年度に限り令和2年度以降に使う備品についても補助をいたしますということで、確かに委員さんおっしゃられるように準備ができましたらすぐにでも検討していきたいというふうに思っております。

○川崎委員 先ほど4台分の購入になっておりますと言われましたけど、私の認識では前市長の時代に我々委員にも、町内会長とか、各種団体、代表みたいなのに配られて、余っているような議論をしてきたように思うんですけど、そういうタブレットというのはこういうマイナンバーカードのタブレットには使えないんですかね。余っとんやったらわざわざ要らん金出して買う必要、何ぼ補助金くれるからというたってそういう必要のないものを買う必要ないんじゃないかなあという気したんですけど、余ってないという現状かどうかを確認の意味でお聞きしときます。

○柴垣市民課長 余っているかということ、そのあたりは我々の管理している備品ではありませんので、何ともお答えしがたいんですけども、現状SIMが入っているタブレット端末は7台あります。そのうちの1台ずつが日生の支所、吉永の支所、本庁で5台を今窓口のほうで持っております。それを使って現在は先ほど言いました申請時来庁ではなく交付時来庁というような形で窓口に来られた方の申請サポートを随時やっております。さらに、それに加えて出張申請用ということで外に出ていくタブレット端末として4台を今回上げておるものでございます。

○川崎委員 我々が持つとる古いタブレットではSIMか何か入れたり、ソフト入れたりして使えないんですかと。余っとんじゃったらそれを使ったら十分じゃないですか。ないんなら新規で4台分でも7台でも買やええんじやけど、何か知らんけど、今までの議論というのは300台購入したら20台余ったじや、30台余ったじやとか、だけど修理する機種があるから、そのときには代替品としてそれぞれに貸し与えとるから余ってないというふうな現状認識もあるようだ

し、古いタブレットじゃあ使えない、新しいタブレットを購入してそのシステムを入れないと活用できないということなら納得できるんじゃないけど、古い我々が持つとるタブレットでも使えるんじゃないら、4台や5台やこうじゃったら十分余っるとるという認識もあるんで、その辺は部内で調整がでんのかなという質問なんです。

○柴垣市民課長 現在、使っておりますタブレットについては、ここで保証がいつ切れるかというところの残りわずかなところになっておるといふうに聞いております。それ以外として出張用ということで外に出すものとしてSIMを入れたもので4台を追加したいということでございます。

○川崎委員 そういう言い方されると我々のもいつ回収されて、新しいのに切りかえてくれるんか、もう知らんでというて自分で買えという話になるんかどうか、そういう答弁にしか聞こえんのよ。性能的に、記憶量だとか、処理速度とかなんとかというたら新しいのほどいいのができよんだけれども、そんな何人来るかかわらんマイナンバーカードのお客さんの相手をするのに我々が今使っているの十分いけるんじゃないら、そういうのにSIMカードか何かというのを入れたら使えるんじゃないですか。そういう対応は全くできないという理解でいいんかということになったら、どこが全部総合管理しとるんですか。そういう内部調整というのは部長クラスで調整しとんじゃないんかな。

○今脇市民生活部長 タブレットの全体の分で行くと、財政課のほうに電算があるんで、そちらになると思いますが、今うちがやろうとしている分は専らこれ用のものですんで、多分前の分ですと使えないという認識のもとに今動いております。

○田口副委員長 マイナンバーの関連でもう一点。たしかこの法律は漏らしたりすると罰則がありますよね。そういうのを含めて、セキュリティーをどう考えてそういう業務をやられるんか、そういうところまできちっとやっておられるんですかね。

○柴垣市民課長 申請時に際しましては、つい立て等を置き、後ろから見えるというような状態がないような設定にしてやっております。

○田口副委員長 この分は、年末調整とかでも民商の方も全部やられるわけですが、全部の書類を一人一人持ってきてくれて個人番号書くわけですよ。そういう意味でもセキュリティーも何もないようなやり方じゃなという僕は認識持つとんで、問題が多いということだけはしっかり指摘しておきます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の範囲に移りたいと思います。

12ページから15ページで、県の支出金並びに財産収入、その中で質疑を希望される方おられますか。

○守井委員 15ページの財産売却収入の物品売却収入、書籍の収入で論議かるたを販売できる

というような形で、1つ幾らかわからないんですけども、かなりの金額が上がって大丈夫かなと思うんですけど、いかがですか。

○横山文化振興課長 論語かるたにつきましては、今年度6月5日から1,500円で頒布をしております。10月末の数字でいいますと、288出ておまして、今後の出ぐあいの予想も含めまして、今回上げているのが486ぐらいになろうかなという数字をもとに、今回72万9,000円を上げさせていただいております。

○守井委員 ほんならまだ販売は可能だということですか。どの層に販売が進んでおるのでしょうか。

○横山文化振興課長 内訳でいいますと、公共施設等の窓口8カ所、それから郵送での申し込み、それから3カ所の委託販売、それからふるさと納税というふうになっております。窓口が内訳でいいますと159ぐらいだろうと。郵送が107ぐらい、委託については220ぐらい期待できるのかなと。ふるさと納税については10弱ぐらいというふうに予測しております。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の範囲に移ります。

16ページから17ページの諸収入の中の雑入でございます。

この範囲で質疑を希望される方おられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これより歳出に移りたいと思います。

歳出のうち、予算書18ページから21ページで総務費、総務管理費のうち支所及び出張所費、それから総務管理費あるいは戸籍住民基本台帳費、選挙費等々で18ページから21ページの間で質疑を希望される方おられますか。

○川崎委員 19ページの出張所費の工事費で、細部説明では仮庁舎みたいなんをつくるようなことになっただけですけど、今三石出張所にどれぐらいの職員がおられるのかなあと。私のイメージでは少ないなあというイメージで、例えば公民館とか広い町民会館か市民会館というんか、そういう公共施設で十分そういう仮庁舎みたいなんつくらなくても業務は賄えるんじゃないかなあという印象があるんですけど、わざわざこういう施設をつくらないといけないのかなあと。どんなんでしょうか、そういう考え方はできなかったんでしょうか。もう急に予算だけ出たそういうものをつくるというのを、所管で言やあ総務産業になるんかどうかよくわからんですけど。

人数からいうたら既存の公共施設で十分カバーできるんじゃないかなという印象があるんで、今稼働してる職員の人数と、そういう施設の検討はなされたのかどうか、代替えの公共施設でやることはできなかったのかどうか、その辺の説明をお願いします。

○柴垣市民課長 現在、三石の出張所は3名の職員がおります。プラス私が出張所長ということ兼務となりますが、実際に出張所のほうで勤務しておりますのは3名でございます。

それから、代替施設という案ですが、一般的には公民館に入ったらいいのではないかというふうに思われるかもしれませんが、三石公民館のほうには情報ハイウェイのほうが行っておりません。そういう関係で、今ある出張所の敷地から延ばしていくというのは現実的には不可能かなというので、同じ敷地の中の端にあります、ちょうど公用車の駐車場として三石支所時分に建てられたものなんですけど、今現在は倉庫として使っておるそこを解体をして、そちらに仮の庁舎を建てるという計画で、出張所、公民館の新施設ができてからはそちらをまた別な利用方法ということで、決して仮置きで終わったら解体をするというものではなく、恒常的に後々使えるものとして考えております。

○川崎委員 よくわかったんですけど、三石地区はインターネット回線というのはもう三石出張所だけで、ほかの公共施設には全くそういう回線が行ってないという理解でよろしいのでしょうか。

○柴垣市民課長 全体を確認しているというものではありませんが、出張所以外であれば小学校、中学校には行っておると聞いております。

○守井委員 先ほどと同じ工事請負費の関係なんですけれども、庁舎の雨漏りが激しいので、年度途中なんだけれども、仮庁舎を建てるんだというような報告なんですけど、これ来年度から公民館と出張所をあわせての整備事業をやるんだというような方針でやられたと思うんですけども、年度途中といたしましたらそれじゃあこの事業自体を今年度からやらずにちやならないんじゃないかなあというような感じで見通しの関係からいったら思うんですけども、その点はどのようなことなんでしょうか。

○柴垣市民課長 事業自体は、今年度実施設計のほうを着手して今やっておる最中でございます。ただ、工期的に令和2年度を待たずに少しでも早く工事に着手すればそれだけ早く進められるかなということで今回計上したものでございます。

○守井委員 そういう意味もあって、理由の中に雨漏りが激しくというような形になっているんですけども、ほかにも理由があるのではないかと若干推察はできたんですけども、先ほど話がありましたけど、できるだけ早く着工して2年度中の完成をというような形に思っておるんですが、実際今年度中というようなことに話になっていますけれども、解体して新たにつくってほんまにこれ今年度中にはならないんじゃないかなあというようなことも考えられるんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

○柴垣市民課長 解体後に建てる新設のほうですが、前回の厚生文教委員会のほうで資料のほうをお渡ししたかとは思いますが、コンテナ状のユニットハウスを連結をして建てるという、柱から建てていくというような工法ではなくて、コンテナ状の箱物を、でき合いのものをつなげて、それを基礎の上に連結していくというような工法で、非常に工期的には短時間で完成できるだろうという予定で今回計画をいたしました。

○守井委員 委員会で図面見せてもらってというようなことで、コンテナってというようなことも

ちよろっと言っていたようですけど、通常長く使うのであればきちんとした建て方のほうがいいんじゃないかってな感じで思いますけど、その点は大丈夫なんですか。

○柴垣市民課長 十分耐久性はあるものでございます。

○橋本委員長 次の範囲に移ります。

次の範囲は、予算書20ページから25ページ。

○星野委員 20、21ページ、戸籍住民基本台帳費の先ほども議論ありました業務システム機器24万3,000円ですか。先ほどの部長の答弁だと腑に落ちないんですけど、貸与されているiPadだと使えないんだというふうに先ほど言われたんですけど、その前の説明では通知カードをQRコードで読み込むだけでソフトは入れないという答弁だったんですけど、それであれば今のiPadで十分対応できると思うんですが。

○柴垣市民課長 システムは確かに入りませんが、タブレット自体の期間が終わってしまうということで、その後も引き続きやっていくということで今回の4台の上程でございます。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の範囲に移ります。

予算書20ページから25ページまでの間で民生費。

○尾川委員 23ページの社会福祉総務費の専任手話通訳者会負担金2,000円、これについて細部説明書を見たらおよそわかるんですけど、状況を教えてもらえたらと思うんですが。

○丸尾社会福祉課長 これは岡山県と県内の13市町が参加をされている会でございます。今回、8月から備前市においても手話通訳者を雇用しておりますので、その方の勉強会の場として、また情報交換として参加をしたいということで今回上げさせていただいております。

○尾川委員 繰り返して申しわけないんですけど、それじゃあ今までこういう会には入ってなかったということですか。

○丸尾社会福祉課長 これは手話の通訳者の専任なので、その方が今までは備前市にはいませんでした。今回初めて雇用しておりますので、その関係で今回が初めてでございます。

○川崎委員 25ページの保育園の光熱費なんですけど、細部説明では幼保一体施設において年度末にかけて高圧電力と低圧電力、並行稼働といったんが生じるというて、高圧電力というのは給食施設、調理場のほうかなあと。一般の電灯は低圧電力で、何も年度末じゃのうて一年中使っているんじゃないかなあという私の認識なんで、わざわざ年度末だからどうだこうだといって増になるという理屈がよくわからないんで、説明をお願いしたいと思います。

○波多野幼児教育課長 説明いたします。

もともとの日生幼稚園は、幼稚園施設でしたので、給食施設というのもございませぬし、それからエアコン等も設置されてない施設でありましたので、低圧電力でよかったんですが、今度幼保一体施設になるに従いまして調理施設、それから今つけておりますエアコンにつきましても、

高圧電力設備が必要でございます。エアコンはもともと7月は仮設で対応しておりましたが、高圧電力設備ができたことに伴い業務用を入れており、今後電力のアップが高圧が必要になるということで補正対応をしたいと思います。

○川崎委員 確かに、幼稚園は共同調理場からたしか一番近い配達先だったと思います。まだ、建てかえ中じゃし、実際に共同調理場から幼稚園に給食は行き、保育園は保育園独自に今既存の保育園で調理して子供たちに給食は与えられていると思うんですけど、そういう流れからいくと今の説明聞いても当たり前の通常のことが急に費用がかかるという流れがもう一つ理解できないんですけど。結局、今低圧でエアコンが動いとるけど、どの時点で高圧に変えることになるのかな。幼保一体化というのは組織的な問題であって、施設は現状で幼稚園は幼稚園で変わらないんじゃないから、わざわざそういうことをする必要というのは省エネのためにそういうことが生じるのかなというふうに説明も理解したような、理解してないようなので、詳しくその辺の説明をお願いします。

○波多野幼児教育課長 低圧電力のままでは業務用のエアコンまで賄い切ることができません。11月に高圧電力のキュービクルをつくり、業務用エアコンのほうも仮設から本稼働の業務用エアコンにかえておりますので、高圧電力が必要になります。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の範囲に移ります。

予算書24ページから27ページの間は衛生費、衛生費につきまして質疑を希望される方。

○掛谷委員 26、27ページの上段の19節負担金補助及び交付金で、野良猫不妊去勢手術事業助成金30万円、細部説明によりますと件数がふえたので、ここで補正をお願いしたいということです。今現在何件あって、補正は何件分なのか。もう一つ、これたしかクラウドファンディングを使った事業になっていたと記憶しているんですが、そのところ含めて説明をお願いします。

○森保健課長 野良猫の不妊去勢手術助成金なんですけれども、これにつきましては今年度交付申請がありまして、交付決定を出している猫の頭数が、今現在115頭になっております。それから、その中で実際に実施して実績報告をいただいて、実際に支給しているのがまだ4匹というような状況でございます。

9月18日に日生の防災センターで83匹という大きい頭数の手術を実施しております。これにつきましては、まだ実績報告をいただいていないということで、今写真等が必要でまとめているというような状況で、これについての交付決定に対する実績報告がまだ出ていないということで、実際にはまだ4件しか支給はしてないという状況でありますけれども、日生地区のほうで2月にまた100匹単位の計画があるということをお聞きしております。それに対応するために今回補正予算を上げさせていただいております。今年度、最終見込みといたしまして、260匹

の猫に対して手術が実施できるのではないかと考えております。その分の増額分を補正させていただいております。

それから、この財源につきましては、クラウドファンディングで資金のほうを募集いたしました。これにつきましては、実績といたしまして全国から96件の寄附をいただいております。7月1日から9月28日の期間におきまして、今申し上げました96件で金額的には152万9,500円の寄附をいただいております。

○掛谷委員 ありがとうございます。

クラウドファンディングで152万円程度が入っているということは、今年度についてはこれは負担金補助及び交付金、これ増額しているというのはクラウドファンディングの中でのお金を出せばいいという意味で、どうしてもこの30万円というのもクラウドファンディングが出すという意味でここに計上せなんだらいけないのかなあと。どっかからお金出さな、寄附でお金をそこで出すんかの費目がよくわからないというか、それはここでいいんでしょうか。

○森保健課長 歳出の費目といたしましては、補助金として実際に手術をされる方に出すということで、この費目で歳出予算を組ませていただいております。

○掛谷委員 そういう去勢手術するところは、1匹当たりの値段というのほどこも一緒なんじゃないか。

○森保健課長 動物病院でしていただけるんですけども、雄、雌でも違いますし、病院によっても多少違いがあると聞いております。

○掛谷委員 ちなみにどれぐらいの幅があるんか、わかれば教えてください。

○森保健課長 聞いているのが雄で1万5,000円から2万円ぐらいかかります。それから、雌になると3万円ぐらいかかると聞いております。

○川崎委員 その下の火葬執行嘱託賃金なんですけど、この金額自体が問題ではなくて、これ見ると社会保険料ということで旧備前のほうの火葬場のほうは正職員かなと。臨時職かよくわからないのやけど。一方で、日生はたしか赤穂の葬儀屋さんに委託して社員が来ているというふうに聞いております。実際にそれなりの年間の支払い、備前のほうも正職員ならそれなりの収入も得とんじやろうけど、うちも最近火葬場を利用したんですけども、嘱託職員に5,000円か1万円の礼金を出すのが習慣になっていると、やってもらえませんかというような話があったんです。断ってもよかったんじやけど、払ってこれが問題じゃないかということできょう問題提起しとるわけですけども、そういうことは委託しとる民間会社にはいいんかなあと思ったり、じゃけど公務員である備前市のほうの正職員にそういった礼金をするというのは、医者でも看護師でもそういうことは控えようというふうな世の中の流れになってたんじやないんかなあと思うんですけど、そういう実態はつかんでいますか、まずその点をお聞きしときたいと思います。

○久保山環境課長 基本的にそういうのを聞かれた場合、お断りをさせていただいております。

○川崎委員 お断りというて、現実には払っているという現状で、私が一つ突破口で払わないでや

ってもよかったけれども、もう払うのが習慣になっていると、問題じゃないでしょうかという問題提起で、日生の場合は許されるのかなあ、民間人なんぞと。お世話になりましたという感じもしないことないけど、備前市のほうも相当お支払いしているようですよというふうな情報が入ってますんで、そういう実態を一度つかむなりしてストップさせる義務があるんじゃないでしょうか、いかがですか。

○久保山環境課長 また、調査をしたいと思いますが、基本的に市のほうにそういったものを受け取っていますかと聞かれたときには当然受け取ってないよと。それから、施設は備前の施設でございますから、日生、備前にしろ両方同じ考えだと考えております。

○川崎委員 実際に火葬に携わった職員に個人的に礼金を出しよるということで、施設が受け取るじゃ、受け取ってないという問題提起してないですよ。だから、そういう意味でより備前市の火葬場のほうが問題あるのかなあと。しかし、日生の場合は民間人だから、それは民同士のお礼金だから払ってもいいのかなあと思う一方で、年間たしか四、五百万円もの委託料を払っているのにわざわざプラスアルファの負担を、家族なり市民に負担をかけるというのは問題じゃないかなあと思うんですけど、2カ所それぞれ携わっている職員で同じ扱いになるのかならないのか含めて説明をお願いします。

○久保山環境課長 まず、日生のほうは個人に委託をしております。備前の斎場のほうは、臨時の職員でございます。

○川崎委員 問題があるように思うんですけど、特に備前側は臨時職員じゃたらよくて、また日生は、赤穂の葬儀場の職員がその都度派遣されてきていると。じゃけど、年間では年間契約でたしか450万円だったか、500万円だったかの委託料をその葬儀屋さんに払って、そこから給与が払っとんかどうかまで知りませんが、じゃから日生の場合は民間だからある程度柔軟性があっていいかなと思ったり、一方で臨時職でも旧備前のこの火葬場は問題があるかなというふうに思われるんですけど、市としてはどういう考え方をしとるかお聞きしたいという、またそれなりに必要なら指導をお願いしたいということです。

○久保山環境課長 あるんであれば問題だと考えておりますし、調査の結果指導ということも考えていきたいと思えます。

○守井委員 その下の償還金利子及び割引料のところの市営墓地の永代使用料の返還なんですけれども、いろいろ墓地がえをされてから撤去される方がだんだんふえてきているというようなことを聞いておるんですけども、ここで件数と方向性はどういう方向に行っているのかなあというあたりわかれば報告願えますか。

○久保山環境課長 実際、去年からかなり墓地を返される方が多くなってきております。12月の広報でも募集をかけております。募集区画が45区画に対しまして、現在6区画の申し込みが出てきております。基本的に全体的には返してというのが多くなってきている状況です。

○守井委員 この補正予算に対しては何件の返還予定か、お答え願えますか。

○久保山環境課長 こちらの補正の分につきましては、寒河墓園が2区画、恵下墓地が1区画でございます。

○尾川委員 25ページの保育・幼稚園費で、工事請負費の2,203万円、この施設整備工事の詳細を教えてください。

○波多野幼児教育課長 大内保育園の増築工事であります。大内保育園には1カ所保育室であるべきところが保育室がつくられていなく、もしも人数がふえたらそこを保育室にするということでそのままになっている箇所がございます。部分的には隣の保育室と同じ40平米を確保することができます。そのくぼんでいる保育室になってないところをコンクリートで保育室にし、待機児童対策としてそこに10人は入れるようにする工事でございます。その工事該当箇所のすぐ横には、いまだ改修されてない和式用の子供のトイレと職員室トイレがございます。この際、すぐ隣の工事箇所の横のトイレも一緒に改修し、また職員用トイレも和式トイレのままでございますので、この工事で一体としてやっていきたいということでございます。費用的には、増築費用のほうが1,900万円と、トイレの改修費用を約300万円と見込んでおります。

○尾川委員 ありがとうございます。

工期というか、どういうふうなスケジュールになっとんですか。

○波多野幼児教育課長 議会のほうで承認していただきましたら、その後入札に出す予定にしております。指名委員会後入札に出し、1月の下旬から工事に入る予定でございます。園舎の増築完成につきましては、3月末には完成し、新年度からの子供の受け皿にしたいと考えております。

○尾川委員 一つ蛇足なんですけど、保育士の充足はどうですか。部屋はできたわ、保育士は充足できんというふうな、その辺の手だては十分なんですか。

○波多野幼児教育課長 この補正予算が今の時期になりましたのも、現有の保育士で増築だけしても今年度は宛てがうことが厳しいということもありまして今の時期になりましたが、新年度につきましては香登、それから西鶴も含めまして、大内保育園も充足する保育士を予定をしております。その分、待機児童の解消につながると思っております。

○掛谷委員 大内保育園の関連ですけども、保育室がもともとないということで、実はそこは職員の駐車場にもなっていると記憶しておりますけども、職員駐車場の置く場所というのは確保できるのか、そこは心配するところで、どうなんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 現状、そのくぼんでいるところに2台車が入るスペースがございますが、すぐ横も車をすれ違えることができるスペースのほうがございます。あと、保育士がふえることで必要になる車があぶれることがありましたら、地元の大内協議会の方と協議いたしまして、確保に努めたいと思っております。

○橋本委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次の範囲に移ります。

予算書30ページから35ページで、教育費の関係全般全て対象範囲としたいと思います。

○掛谷委員 31ページ、教育総務費、事務局費の需用費で修繕料が300万円、細部説明によると想定を上回るスクールバスの故障と書いてございます。これはどういうことでそうなのかなのか、詳細を説明願います。

○大岩教育振興課長 300万円の内訳でございますけども、まずタイヤ交換が約50万円あります。それから残りの250万円なんですけども、緊急的な修繕ということで例えばクラッチ、トランスミッションの故障、ラジエーターの水漏れ、エアコン関係、シートベルトの取りかえ、そういったもので250万円を実際に今修繕しているところでございます。

○掛谷委員 これは1台でそうなのかなと思いますけども、もう相当老朽化して問題はないかどうかな。新しく買えば相当なもんだと思うんで、これ1台でこういう予定にしていれば根本的に考える必要もあるんじゃないかと思うんですよね。1台でこういうようなことが全部必要で300万円でしょ。

○大岩教育振興課長 タイヤ交換でいえば7台、それから緊急的な故障でいえば大幅に見込みより大きかったのが7台でございます。

○掛谷委員 それはわかりました。根本的に年数が長くて、もう老朽化でこれは厳しいなというふうなスクールバスというのがあるんでしょうか。

○大岩教育振興課長 今一番考えているのが、備前中学校と伊部小学校に使っている平成8年式の大型バスで、かなり故障がふえてまいつているんで、そこは買いかえの時期であるのかなというところでいつも予算査定上は上げさせていただいております。

○掛谷委員 大きなお金なんで、多分ちゅうちょされるかもわかりませんが、故障しているんな形で事故を起こしたらそれこそなんで、何ぼ保険を掛けるというの問題になっていくんで、慎重の上にもきちんと対応をやっていくべきじゃないかと。

○大岩教育振興課長 バス管理事務所のほうでは点検をかなりしてくださっているんで、もう既に交換時期が来ているものにつきましては随時更新していきたいと考えております。

○西上委員 関連で、走行中の故障があったと聞いていますが、どのような故障だったんでしょうか。

○大岩教育振興課長 前回の委員会で報告させていただいておりましたけども、伊部小学校の5年生の渋川研修での帰路になるんですけども、10月31日に起こっております。大ケ池付近の信号のところでクラッチが切れなくなったということで、発進時に震動が二、三回起こったということで、1人の児童が首が痛いということで現在示談交渉中ということで話をしております。

○掛谷委員 ドライブレコーダーというのは、これは公共の軽四であるとか、普通車も関連ありますけど、ここでは特にスクールバスについてドライブレコーダーというのは今ついていないんですか。つけようという気はあるんですか。

○大岩教育振興課長 全てのものについてあります。

○石原委員 同じところなんですけど、実際今市で所有されとるスクールバスというのは何台ですか。

○大岩教育振興課長 16台ありまして、予備車が2台でございます。

○石原委員 当初でもかなりの金額計上されとってのここでまた追加ということで、年間、毎年かなりかかるととるということで、以前これいただいたんか、記憶が曖昧なんですけれども、参考までに後刻で結構ですんで、市が所有されとるスクールバスの一覧というんですか、何年式で走行距離がどれくらい走ると、運行されとんかというのをまた資料の形でいただければ。

○大岩教育振興課長 後日提出させていただきます。

○守井委員 32、33ページ、修繕料と施設整備工事なんですけど、細部説明によりましたら三石小学校の体育館の雨漏りが激しくなったというようなこと、あるいは日生東小学校の国旗掲揚塔が傾斜しておるといようなことの補正ということで上がっておるんですけども、これは恐らく急に傾斜したんじゃないかと、もう以前から傾斜したといようなこともあったんじゃないかと思うんです。これは年度当初で各学校からいろんな要望が出てくるんだらうと思うんですが、その中に、当初の部分では対応できずに補正で対応せざるを得なくなったと。これ当初から維持補修ですから見ておかなくちゃいけない予算ではなかったんかなあというふうに感じて思うんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

○大岩教育振興課長 三石小学校の体育館の屋根防水と日生東小学校の国旗掲揚塔の傾きというのは当初では出てなかったことで、学校のほうからこういったことでということで上がってきまして、見に行ったらこれは緊急的に必要だらうということでこのたび上げさせていただきます。

○守井委員 当初ではそういうことはなかったということで、急に傾斜したといような状況が起きたといことでしょうか。

○大岩教育振興課長 当初は聞いていなかった案件でございます。

○守井委員 聞いてなかっただけで、傾斜はしておったといようなことなんでしょうかね。気がつかなかったといのか、そういう報告がなかったといことですか。

○大岩教育振興課長 聞いたんですけど、傾斜はしていたんですけども、だんだんその傾きが大きくなっているんじゃないかなといような感じで言われて見に行ったら、階段の中に埋めているんですけど、そちらが膨張しているようなことを見ましたんで、このたび緊急的に修繕といことで上げさせていただきます。

○守井委員 各学校にも、維持修繕は年度当初にきちんと整備できるような形を上げるようにできるだけしてあげてほしいなといふう思うんです、途中じゃなくて。来年度に向けて、その点はいかがですか。

○大岩教育振興課長 財政的な面もありますけども、わかった段階で緊急、安全性を一番に考慮

しながら考えていきたいと思えます。

○尾川委員 33ページの文化財保護費の委託料、印刷物販売業務委託料の3万3,000円について、細部説明にも書いてあるんですけど、業務委託料が増額ということで、どの程度なんか詳細を教えてください。

○横山文化振興課長 先ほど、歳入のところでも若干触れましたけども、今市内3カ所、備前市観光協会、備前焼陶友会、特別史跡旧閑谷学校顕彰保存会のほうで頒布を委託しております。1個につき150円ということでお願いしております、先ほどの歳入の見込み220個の150円で3万3,000円という計上をさせていただいております。

○尾川委員 マージンはそんなもんですか。もっと頑張るといことはねえんかな。一般的に言うたらもうちょっと。

○横山文化振興課長 場所によってはもっと欲しいと言われておったところを1割ということでさせていただいております。

○尾川委員 もっとふやしてようけ売りゃあええんじゃねえんか。例えば3カ所に限らずもっと販売するところをふやすとか、マージンをふやすとか。

○横山文化振興課長 このほか窓口、それから市の公共施設の8カ所、ふるさと納税でもやっておりますので、今のところこれでいいかなというふうには考えております。

○掛谷委員 33ページ、教育費の中学校費の施設整備工事費、1,100万円ほどございます。これは日生プールの解体後の外構工事、整備ですね。一つは、どういう形で整備されるんか。伊部小学校なんか国道から見たら、外側がきれいにアルミか何かでやってよく見えます。一つは、外構工事のどういうふうなやり方をされるんかということでお金が決まると、関連ですけど、解体後のプールの跡地利用というのはどう考えておられるのか。

○大岩教育振興課長 まず、プールの解体は当初予算で組んでいました。その後で、跡地利用ということで駐車場を整備します。約25区画ということで、フェンス、門扉、舗装、ライン、車どめ、それから道の拡幅も含めて考えております。

○掛谷委員 駐車場25区画は職員用ですかね。

○大岩教育振興課長 基本的には来校者あるいは行事等使えるときには貸し出し、それから職員も裏側にはとめているんですけども、今の段階では職員も使えるのかなとは考えております。

○掛谷委員 その駐車場は職員も使えるし、学校に来るお客さん、僕が心配するのは地域住民がそこにずっと置くということは相ならんと思うんで、そういう懸念は大丈夫かなあという、管理、大丈夫ですか。

○大岩教育振興課長 フェンスと、門扉をするようにしております。蛇腹というんですか、その門扉で考えております。

○尾川委員 35ページ、保健体育総務費の負担金補助及び交付金の市体育協会補助金25万円について詳しく説明してください。

○竹林社会教育課長 こちらの体育協会補助金25万円ですけども、例年実施しております体育協会さんが主催で行っておりますえびす駅伝の運営に対する補助金となっております。

今後の大会につきましては、近年参加チーム数が減少傾向でございます。平成27年には全部で151チームの参加がございましたけども、昨年実績でいいますと108チームということで減少しております。この関係で、参加料の収入のほうも減少してきているという中での補助金となっております。この参加チームが減った原因につきましては、近隣自治体におきまして同じ時期に同様の駅伝大会等も実施されているというところが影響しているのかなというふうに考えております。

○尾川委員 えびす駅伝競走大会で私らも昔からかかわってきとるし、よう知っとなですけど、参加者が減ったから25万円してくれえというて、こんなぐあいによくいきやあええなあというふうに思うんですけど、その辺は一工夫はなかったんですかなあ。

○竹林社会教育課長 こちらの大会の運営につきまして、参加チームの募集ということで今後も力を入れていきたいというふうには考えております。あと、歳出面でも削減できる部分は削減していくということで計画は立てさせていただいております。

○尾川委員 これも昔、今もそうかもしれん、ウィンブルドン大会じゃというてよそのチームばあが元気出して、そういう結果になって、波多野課長おるけど、そういうことなんで、地元のチームにもっと参加するように、あるいは頑張ってもらうように、そういう考え方で取り組みをぜひしてもらいたい。備前市も、職域も学校も元気ねえんかわからんですけど、頑張ってもらいたいと思うんです。その辺の考え方を教えてください。

○竹林社会教育課長 こちらのえびす駅伝につきましては、昔の経緯を聞きましたら体育協会さんと労働組合協議会さんが中心で盛り上げていただいていたという経緯があるようでございまして、そういったところにも、市内の企業さん、そういったところにも参加のほうを呼びかけていって、大会のほうが盛り上がればというふうには考えております。

○掛谷委員 関連で、保健体育総務費の額が補正前は1,851万3,000円で今回ふえると。これのえびす駅伝に係る収入、支出部分の決算は今手元がないんで、どれぐらいの事業のお金がかかっていましたかね。

○竹林社会教育課長 えびす駅伝につきましては、体育協会さんの中の一会計として処理はされておりますけども、30年度決算でいきますと137万円程度の決算額ということになっております。

○掛谷委員 それともう一つ気になるんが、スポンサーさんですね。歳入部分でしたか、各企業さんが支援をしてくださる寄附というか、それはこの137万円の中でどれぐらいあるもんかなあと思ったりするんですけど、わかりますか。

○竹林社会教育課長 協賛金部分としまして30年度決算で31万5,000円となっております。

○掛谷委員 大変厳しい時代なんで、スポンサーさんもふえてはいないと思うんですけど、年々減っているのか、同じなのか、もっとお願いできるのかというところですね。チームはだんだん減ってきてよんですから。その捉え方というか、今後そういった部分のところを増額するのはやむを得んと思いますけど、その辺の考えはどうなんでしょうか。

○竹林社会教育課長 委員さんおっしゃるとおり、なかなか昨今企業さんの協力といえますか、協賛金集めのほうも苦慮しているのが現状でございます。可能な範囲で御協力のほうをお願いできたらしていきたいというふうには考えております。

○守井委員 33ページ、教育費の社会教育費、臨時雇賃金ということが同じく文化財保護費のほうもあるんですが、休職中の職員の補完するために臨時雇いを行うということになっておるんですけども、この休職中というところがいろんな事情もあるかと思うんですけども、出産の場合もあるかもしれませんというようなことなんですけども、それはいかがな理由なんですか。まず。

○横山文化振興課長 私どものほうの所管に関しましては、1名が7月中旬から休んでおります。それから、もう一名8月中旬から9月いっぱいまで休んだ職員がおりまして、当初から人員が減っていたこともありまして、この臨時を入れていただいたということでございます。

○守井委員 どっちがどっちかわからないんですよ。社会教育、総務費のほうはそれでは復帰されたということで、文化財のほうはまだ休まれておるという解釈でよろしいんですか。

○横山文化振興課長 そのとおりでございます。ただ、職員2人が重なった部分もございまして、当初は文化係のほうへ配置して両方を見ていただいていたということでございます。

○守井委員 それで、どんな調子で休職されているのか、いろんな事情があつて休職されているんだろうと思うんですけども、それは病気もあるんだろうと思うんですけど、その辺の復職の予定はどんなんですか。

○横山文化振興課長 今のところ病休から休職という状況でございまして、まだめどは立っておりません。

○守井委員 その職員に対して、ケアをしっかりとあげるようにしていただきたいと思えます。いろんな事情があるかと思うので、できるだけ早目に復帰ができるように職場のほうでも検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○横山文化振興課長 委員おっしゃるとおり対応していきたいと思えます。

○星野委員 34、35ページ、学校給食費、需用費の修繕料376万円、これは西鶴山、伊里、日生及び吉永共同調理場において想定を上回る給食施設のふぐあい及び調理備品の故障が生じたこととなっておりますが、前回の9月、更新工事を次年度に延期するという予算が出ていたが、そういうことは今回の増額には影響しているんでしょうか。

○大岩教育振興課長 こちらはその影響はございません。単純に機器の故障あるいは機種別の故障が原因でございまして。

○星野委員 更新計画というのはちゃんと立てられて更新していかれているのでしょうか。

○大岩教育振興課長 建築年次に購入している備品もありますし、今実際のところ更新計画というのはございませんで、めげそうなどというたときに対応ということで財政サイドと協議しているのが実情でございます。

○中西委員 33ページ、工事請負費の施設整備工事。先ほども話がありましたけども、三石小学校体育館の屋根防水改修、これが恐らくこの金額の大半を占めるんだろうと思うんです。当初の予算では、確かに教育委員会のほうも伺ってなかったということなんですけども、これはいつごろぐらいから雨漏りがしてるのがわかったのでしょうか。

○大岩教育振興課長 雨漏りというんですか、ことしに入って秋ごろのたしか台風のシーズンだったと思うんですけど、ギャラリーと体育館の床に雨漏りができて、かなりの量落ちてきておりまして、モップで拭くような状態があって私どもが拭きにいきました。それで、授業のほうも雨の日に体育ができないであるとか支障が、その雨漏りの量によって支障を来しておりましたので、そこで修繕の決断をしたところでございます。

○中西委員 屋根の防水をやるとお金がたくさんかかりますけども、行政の仕組み上一気に秋ごろにわかって、修理にかける前には議会の議決を経ることが必要だということにはなるわけですけども、私も現場を見てすごい量だというのは見ているわけではないわけですけども、とりあえずブルーシートをかけるとか、あるいは降ってきた雨が床をずっとたまっているとか、そういうことのないような雨よけ対策というのはこの秋以降されていたのでしょうか。

○大岩教育振興課長 外壁から漏れて入ってきているんですけど、鉄骨を伝わって主に入ってきていると思うんですけど、その外壁部分に給水用のマットを敷くであるとかということはずっとしております。それでもとまらないんで、構造的にもうとまらないというのがわかっておりますので、屋根のほうの防水シートということでこのたび計上させていただいております。

○中西委員 今、屋根の上の防水シートを今回計上しているだけですか。それとも、防水工事を出しているのでしょうか。

○大岩教育振興課長 屋根の防水でございます。

○橋本委員長 ほかに質疑を希望される方おられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、次に補正予算書の6ページにお戻りいただきまして、第3表債務負担行為補正について質疑を希望される方の発言を許可します。

第3表債務負担行為補正、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、対象範囲については以上でございます。

質疑漏れ等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、それでは議案第115号中、市民生活部、保健福祉部、教育部の所管部分の審査を終わります。

これより議案第115号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありということでございます。

それでは、賛否をとりたいと思います。

御異議ありとのことですので、挙手により採決をします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数と認めます。よって、議案第115号は原案のとおり可決されました。

少数意見留保されますか。されますか。

○田口副委員長 はい。

○橋本委員長 それでは、その反対理由、少数意見を述べていただきます。

○田口副委員長 マイナンバーの事業について、憲法上も人権的な問題で大いに問題点があり、人間の尊厳にかかわる事項でありますので、こういう部分が入っているということで賛成できないということで反対いたします。

○橋本委員長 ただいまの少数意見に留保を希望されましたが、賛同者の方おられますか。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。

少数意見報告書を作成の上、本日中に委員長まで提出を願います。よろしくお願いをします。

以上で議案第115号の審査を終わります。

以上で予算決算審査委員会を終了いたします。

御苦労さまでございました。

午後0時03分 閉会